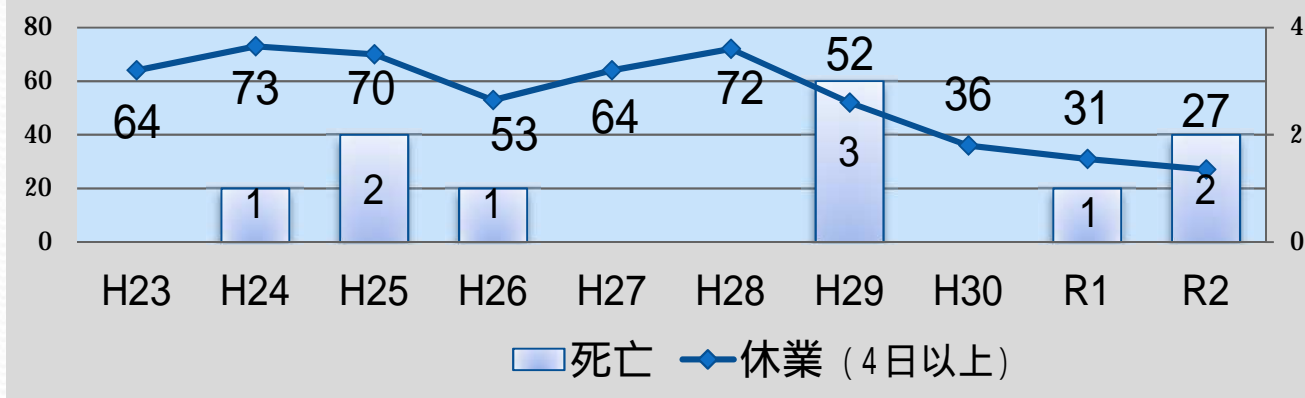
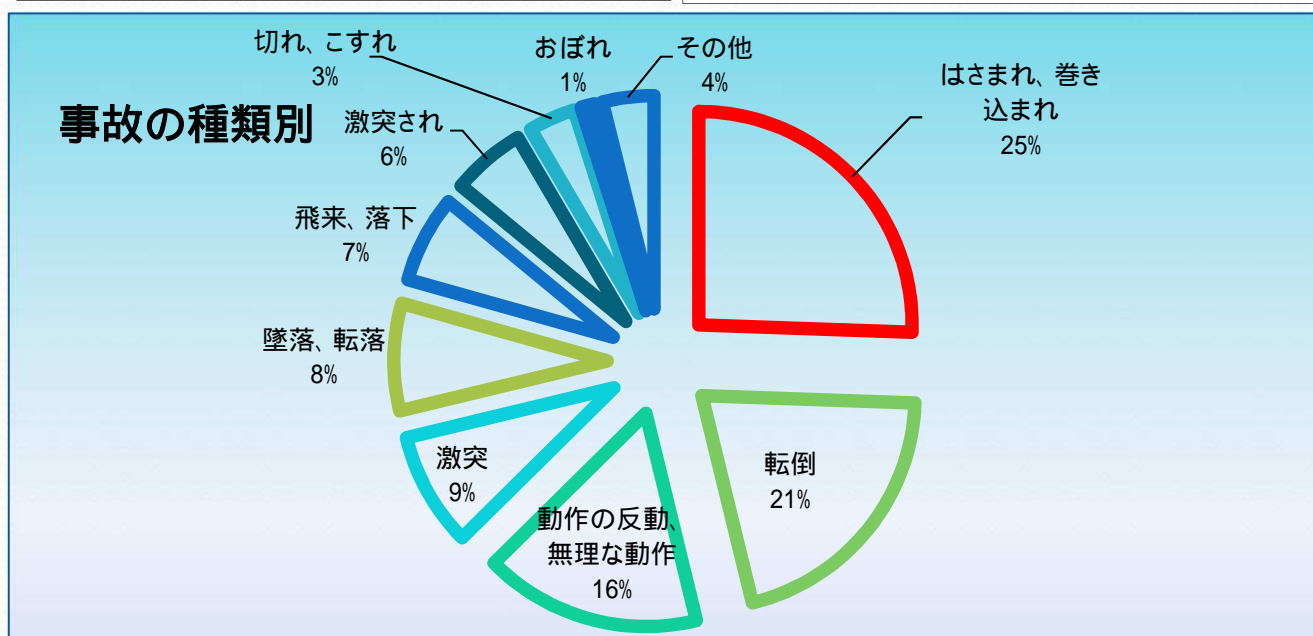
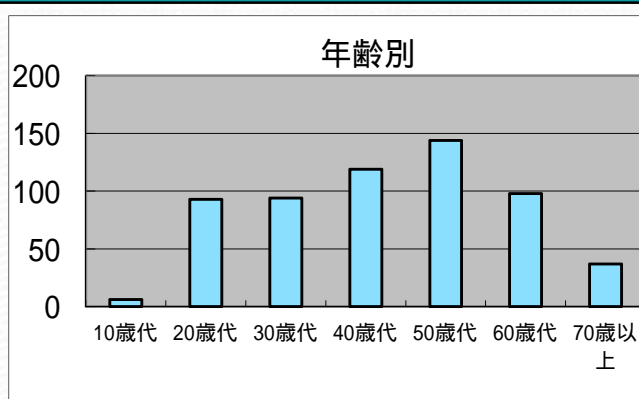
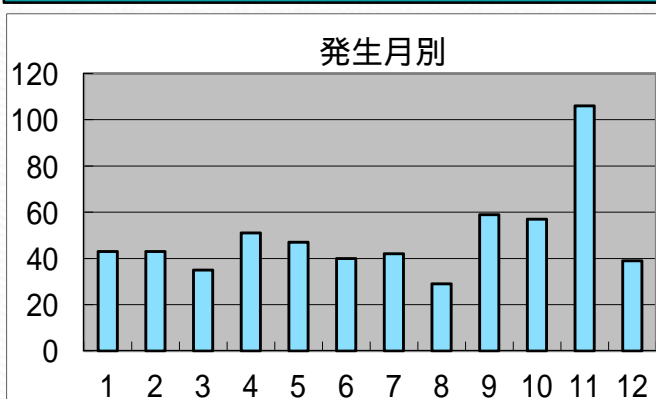


防ごう!! 漁業における労働災害

当署管内の漁業における労働災害(休業4日以上、事業主・特別加入者を除く)は、過去10年で552件発生し、近年は2年連続で死亡災害が発生しています。設備や装備、作業方法を改善し、より一層の安全対策を進めましょう。



漁業における労働災害の特徴(平成23～令和2年の分析)



～ 労働災害を防止するために～

海中転落対策のポイント

- ・ 出漁前に気象条件をよく確認しましょう。
- ・ 救命胴衣は乗組員の人数分を揃え、出港時から着用させましょう。
- ・ 漁船には、救命浮輪等の救命機器を搭載しましょう。
- ・ 緊急時の連絡のため、防水措置を施した電話等を携帯させましょう。

網・ロープ等への巻き込まれ、飛来防止対策のポイント

- ・ 揚網機や滑車など、巻き込まれのおそれのある場所を明示し、覆い等を設置しましょう。
- ・ 飛来、巻き込まれのおそれのある場所から出来るだけ離れた位置で作業を行わせましょう。
- ・ 巻き取り中のロープや網等のもつれを直すときは、機械を一旦停止させてから行わせましょう。
- ・ 非常の際、直ちに機械を停止できる安全装置を備えましょう。
- ・ 危険作業における役割分担を明確化し、相互に声掛けを行いましょう。
- ・ 保護帽(ヘルメット)を着用させましょう。

転倒防止対策のポイント

- ・ 船内の整理整頓に努め、安全な通路を確保しましょう。
- ・ 手すりを設ける、ゴムマットを敷く等の設備改善を図りましょう。

その他の安全衛生対策のポイント

- ・ 揚貨装置、クレーン、ウインチ、揚網機等を使用する場合は、有資格者を作業に就かせ、危険範囲内への立入禁止措置、合図等を行わせましょう。
- ・ 機械設備や保護具について、定期的に点検を行いましょう。
- ・ 安全な作業方法や想定される危険について、定期的に教育を行いましょう。
- ・ 年に1回、定期健康診断を実施しましょう。
- ・ 腰痛対策(腰痛予防体操の導入等)を実施しましょう。

お問い合わせ

釧路労働基準監督署 第2方面 電話 0154-45-7836

